

## 建設・消防行政

ホテルプリンス火災についてお伺いします。

5月13日西桜町の「ホテルプリンス」火災で、7の方が死亡されました。亡くなられた方に心から哀悼の意を表すとともに負傷された方にお見舞い申し上げます。

このホテル火災で、市建築指導課は、建築基準法違反が、8項目あるにもかかわらず、安易に「既存不適格」と判断し、25年以上是正指導を行わず放置していました。

福山市は、違反建築物に対する是正命令等を行うことが出来る、特定行政庁であるにもかかわらず、役割を果たしていないことが今回の惨事を招いています。

このホテルは、2年に一回定期査察を行わなければ、ならないにも係らず、南消防署は確認もせずに2003年以降9年間放置していました。

その責任は、重大と言わなければなりません。

どのように認識しておられるのか。今後どのように改善されるのか、お示しく下さい。

福山地区消防組合は、年間6、000カ所査察を行わなければなりません。が、何ヶ所の査察が出来ているのでしょうか。お示してください。

消防力整備指針では、福山地区消防組合の予防要員は83名とされていますが、現在、60名で73、2%の充足率にとどまっています。

消防本部や署所は、消防法、石油コンビナート等災害防止法、条例により定められた検査や許認可を行うとともに、火災を未然に防止するため、法令に基づく立ち入り検査やその他の予防事務を行わなければならないものであり、これらの事務に従事する予防要員を100%充足することは焦眉の課題です。

日常的に火災を起こさない手立てが取れるよう、不足している23名の予防要員の増員を求めます。 ご所見をお示してください。

また、国に対し指導に従わない違反対象建物の所有者に対し、強制的に改善を行わせることが出来る法改正などを求めること。

福山市としても、条例をつくることを求めるものです。ご所見をお示してください。

国保行政 国民健康保険について伺います。

5月25日、広島県は、国民健康保険の運営を県単位に広域化するための検討組織を発足させ、初会合を行ったとの事です。

広域化は、市町村単位で、運営している国民健康保険を「都道府県化」に切り替えるものです。

2010年5月に、厚労省は都道府県知事あてに出した通達で、「一般会計繰り入れによる赤字補てん分」を「解消」するため、「保険料の引き上げ、収納率の向上、医療費適正化策」の推進を求めています。

一般会計からの繰り入れがなくなれば保険料が引き上がり、給付費が増加すれば、引き上げは、天井知らずとなります。

その痛みを実感させることで、「痛みを我慢するか、給付抑制を我慢するか」という選択に加入者を追い込む「保険原理の徹底」を行い、公的医療費の抑制をねらったものです。 また保険者組織の「広域化」は、住民から離れた組織運営を可能とし、議会のチェックもかからず、過酷な滞納制裁や無慈悲な給付抑制を容易にします。

広域化は、国庫負担削減、加入者負担増、滞納者しめあげという古い国保行政を一層強化する路線にほかなりません。

市町村の国保運営を巡る苦悩は、決して解消されず、むしろ深まりかねません。

福山市は、広域化促進をやめ、国庫負担を増やすことを国に強く求めること、国保税の引き下げを行うことを求めるものです。

ご所見をお示しく下さい。

一部負担金の減免・資格証明書発行についてお伺いします。

全日本民主医療機関連合会が行った加盟医療機関の昨年1年間の調査結果で、無保険状態、もしくは短期保険証、資格証明書の交付で受診が遅れ、病状が悪化し死亡に至ったと考えられる事例が42人、保険証を所持しながら、窓口負担金が払えないなどの経済的理由で受診が遅れ、病状が悪化し、死亡に至ったと考えられる事例が25人いたことが明らかになりました。福山市では、2010年度滞納世帯数は15,89%、収納率は90%を下回っており、2012年4月1日時点で資格証明書が1120世帯に発行されています。

2012年度、所得200万円以下の世帯が75,36%にもなっている中で、資格証明書が発行されることは、病気の重篤化や命にかかわる事態も生まれかねません。

資格証明書は、基本的に発行しないことを求めるものです。

また、東京大学大学院などの共同研究チームが5月に発表したところによると、2007年の厚生労働省の国民生活基礎調査のデータを分析した結果、69歳までの3割負担が70歳以降1割に軽減されることにより、健康状態が精神面でかなり改善し、身体的にも改善する可能性が高いことが明らかとなりました。

市民の健康を守る上でも、さらに一部負担金減免制度の拡充を求めるものです。

以上について、ご所見をお示してください

## 農林行政 イノシシ対策について

近年、有害鳥獣による農作物への被害が多発しています。

2010年度、広島県内の野生鳥獣による農業被害額は、過去20年で最大の8億4837万円となりました。

イノシシによる被害額が、67,6%と大きな比重を占め、福山市内では、1280万円となっています。

有害鳥獣による、被害が起きると、生産意欲は低下し、耕作放棄地が増えると、さらにイノシシの活動域が広がることとなります。

福山市は、この間イノシシ大規模防護柵設置事業や箱わな設置事業などの補助率や、補助金の限度額の引き上げなどを行ってきました。電気柵、トタン柵、ワイヤメッシュ柵、箱わななどの活用状況をお示しく下さい。

同制度の利用者から、限度額の引き上げを求める声が出ています。

引き上げを求めるものです。ご所見をお示しく下さい。

また、有害鳥獣被害を減少させるうえでも、バッファゾーンを整備することも必要です。

現在、里地、里山の再生事業などに取り組まれています。同時に、雇用対策として、里山整備事業を行うことを求めるものです。

ご所見をお示しください。

## 教育行政 通学路の安全対策について

全国で、小学生の通学時の自動車による事故が多発しています。

現在、通学路の安全確保徹底のために、文科省が各都道府県学校安全主管課長への通達を出し、8月末までに①学校による危険個所の抽出②合同点検を実施し、対策必要個所の抽出を求めています。

福山市での実施状況について、お示してください。

また、次のことについて、早急に対策をとることを求めるものです。

1、 交通指導員、保護者、教職員等からも通学路の危険個所や要望を聴取すること。

1、 県や警察署が関係する県道の歩道整備や信号機、横断歩道などの要望をまとめ、関係部署に要望すること。

1、 特に危険な個所については、交通指導員、ボランティア等を直ちに配置すること。

1、 交差点では、車が右折する際、歩行者の巻き込みを防ぐために、ポストコーンを設置すること。

以上についてのご所見をお示してください。

高木議員の質問に答えます。

ホテルプリンス火災についてであります。

今回のホテル火災では、この建築物に対する行政の指導や対応が不十分であったことについて、大変遺憾に思っております。

この事態を重く受け止め、二度と、このような事が起こらないよう、万全を期してまいりたいと考えております。

次に、消防組合の2011年度（平成23年度）の査察件数につきましては、年次計画に基づく対象物数6,186件でありましたが、実質、6,634件を実施しており、達成率107.2%であります。

次に、予防要員の増員についてであります。現在、人員につきましては、一定の整備は、出来ているものと考えております。

次に、違反對象物の所有者への対応についてであります。

国においては、6月18日から「ホテル火災対策検討部会」を発足させ、この中で違反処理の方策についても、検討が行われると伺っており、それらの内容も考慮し、実効性のある措置がとれるよう福山市建築物査察等適正化対策委員会において検討してまいります。

以上

次に、国健康保険行政についてであります。

まず、広域化についてであります。

財政運営の広域化を促進することにより、医療費や保険税の平準化が図られるとともに、スケールメリットを活かした事業運営により、保険財政の安定化が期待できるものと考えております。

そうしたことから、国に対して、かねてより、全国市長会を通じ、国民健康保険制度の維持に向けて、広域化を着実におこなうとともに、国の責任において十分な財政措置を講じるよう要望を行っているところであります。

今年度の保険税につきましては、決算剰余金見込額の充当により、前年度税率を据え置くこととしたところであります。

また、1人当たり保険税額につきましては、予算額から6,700円余りの引き下げを行っているところであります。

以上

次に、資格証明書についてであります。

資格証明書の交付世帯の被保険者が、急病などで、医療機関等での受診の必要がある場合は、申し出により、短期被保険者証を交付しており、被保険者の医療の確保を基本に、個々の状況に即して柔軟に対応しているところであります。

次に、一部負担金減免制度についてであります。

一部負担金減免制度につきましては、国からの通知に基づき、昨年度、拡充したところであります。

なお、広島県においては、広域化に向けた作業部会が設置され、一部負担金減免制度についても議論することとされており、この検討状況を踏まえる中で対応してまいりたいと考えております。

以上

次に、イノシシ対策についてであります。

電気柵、トタン柵、ワイヤーメッシュ柵、箱わななどの活用状況は、2006年度（平成18年度）に制度創設以来、昨年度までに「電気柵」が約47km、「トタン・ワイヤーメッシュ柵」が約26km、「箱わな」が217基となっております。

補助金の限度額につきましては、これまでの市内での設置状況や近隣市町との比較においても、十分な対応となっていると考えております。

バッファゾーンの整備は、有効な手法の1つであると考えておりますが、森林所有者の特定など課題も多く、事業実施が困難な状況があります。

雇用対策としての里山整備事業は、これまでも実施してきたところであり、今後におきましても雇用対策事業など、様々な機会を通じて、林業への就業につながる取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上

教育行政についてお答えいたします。

通学路の安全対策につきましては、国から示された要領に基づき学校は、保護者や教職員、地域の方の協力を得て危険箇所を抽出し、抽出した箇所については警察及び道路管理者等と連携して、通学路の合同点検を実施し、改善に向けて取り組んでまいります。

なお、交通指導員配置の要望があれば、地域の実情に応じて適切に配置しているところです。

以上